

保育園・学童保育所利用の保護者の皆さまへ大切なお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のために 登園自粛した際の保育料の日割り計算について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、登園自粛した際の保育料について次のとおり対応いたします。

【保育料(0～2歳児クラス)・学童利用料】

下記の期間に利用を控えた児童を対象に、保育料(利用者負担額)を日割り計算いたします。

ただし、日割り計算後の金額が現時点で算出できないため、月額を一度お支払いいただき、後日、振込みでの返金となります。

なお、日割り計算後の保育料の算出方法は次のとおりとなります。欠席日数は町から各施設に確認いたします。

※ 普段登園をしていない曜日や期間中の体調不良等による欠席も、欠席日数に含まれます。

【保育料 × (開園日数 - 欠席日数) / 25】※10円未満切り捨て

参考例:月額25,000円 25日間開園の園で、15日間登園を控えた場合
 $25,000円 \times (25日 - 15日) / 25日 = 10,000円$

※日割り計算の結果、保育料が10,000円となりますので、先に支払っていただいた保育料から15,000円の返金となります。

【期間】 令和4年1月26日～開成町が定める日まで

- 返還金額等については対象者に後日、改めて通知します。
- 保育料のお支払いで口座振替をご利用の場合はその口座へ返金いたします。納付書払いの方は返金口座を指定していただく通知をお送りします。
- 今後の動向により、対応が変更になる場合がございます。その際は、随時情報提供をさせていただきます。

保護者の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、
何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】開成町子育て健康課子ども育成班
TEL:0465-84-0327

